

お知らせ

- 1 当院は、精神病棟入院基本料15対1（11病棟、22病棟）および精神療養病棟入院料（A1病棟）の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
（1）当院の11病棟、22病棟では（日勤、夜勤合わせて）入院患者15人に対して1人以上の看護職員を配置しています。
《（精神入院）第2060号、平成18年10月1日》
看護配置加算と看護補助加算の施設基準に適合している病院として、近畿厚生局に届け出をしており、看護職員の70%以上は看護師を配置し、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。
《（看護）第2591号、平成25年4月1日（看護）第2767号、令和6年6月1日》
また、看護補助加算の注4に規定する看護補助体制充実加算の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（看護）第2767号、令和6年6月1日》
（2）当院のA1病棟では（日勤、夜勤合わせて）入院患者15人に対して1人以上の看護要員を配置しています。
（看護職員は50%以上、うち20%以上は看護師を配置しています）
入院患者1人につき病棟面積は18㎡以上、病室床面積5.8㎡以上を確保しています。
また、重症者加算1、退院調整加算の基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（精療）第44号、平成26年4月1日》
（3）看護職員の時間ごとの配置はそれぞれの病棟内に掲示しています。
- 2 当院は、患者さんの負担になる付添看護は認められておりません。
- 3 当院は、3人室以上については、個室料をいただいております。
- 4 当院は、厚生労働省の定める入院食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は18時以降）、適温で供与しています。
《（食）第1407号、令和7年7月1日》
- 5 当院は、薬剤管理指導料の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（薬）第82号、平成8年5月1日》
- 6 当院は、精神科デイ・ケア（大規模）、ショートケア（大規模）の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（デ大）第77号、平成26年1月1日》《（ショ大）第36号、平成26年1月1日》
- 7 当院は、精神科応急入院施設管理加算の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（精応）第10号、平成14年4月1日》
- 8 当院は、医療保護入院等診療料の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（医療保護）第2号、平成16年4月1日》
- 9 当院は、精神科身体合併症管理加算の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（精合併加算）第1号、平成20年4月1日》
- 10 当院は、精神科作業療法の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（精）第31号、平成23年8月1日》
- 11 当院は、精神科救急搬送患者地域連携受入加算の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（精救急受入）第2号、平成24年4月1日》
- 12 当院は、16列以上64列未満のマルチスライスCT撮影機器の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（C・M）第448号、平成24年9月1日》
- 13 当院は、認知療法・認知行動療法1の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（認1）第24号、平成27年6月1日》
- 14 当院は、酸素の購入単価について近畿厚生局に届出を行っている病院です。
《（酸素）第14383号 令和8年4月1日》
- 15 当院は、救急医療管理加算の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（救急医療）第66号 令和2年4月1日》
- 16 当院は、精神科退院時共同指導料1及び2の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（精退共）第11号、令和2年4月1日》
- 17 当院は、療養生活継続支援加算の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（療活継）第5号、令和4年4月1日》
- 18 当院は、こころの連携指導料（Ⅱ）の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（こ連指Ⅱ）第11号、令和4年4月1日》
- 19 当院は、入院ベースアップ評価料19の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（入ベ19）第1号、令和7年7月1日》
- 20 当院は、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（外在ベⅠ）第121号、令和6年6月1日》
- 21 当院は、通院・在宅精神療法の注11に規定する早期診療体制充実加算の施設基準に適合している病院として近畿厚生局に届け出している病院です。
《（早充実）第9号、令和6年8月1日》
- 22 当院の建物内及び病院敷地内は全面禁煙です。
- 23 当院は、精神科救急医療体制整備事業に参加し、精神保健指定医が当直またはオンコール体制に協力しています。
また、精神科救急情報センター、一般医療機関、都道府県、市町村、その他公的機関等からの問い合わせに対し、常時対応できる体制がとられています。
- 24 時間外診察及び時間外予約診察について
当院の定める診療時間以外に診察・予約診察を希望される場合は、その費用の一部（時間外診察：680円（税込））を保険外併用療養費として自己負担していただきますので、ご了承下さい。